別紙１

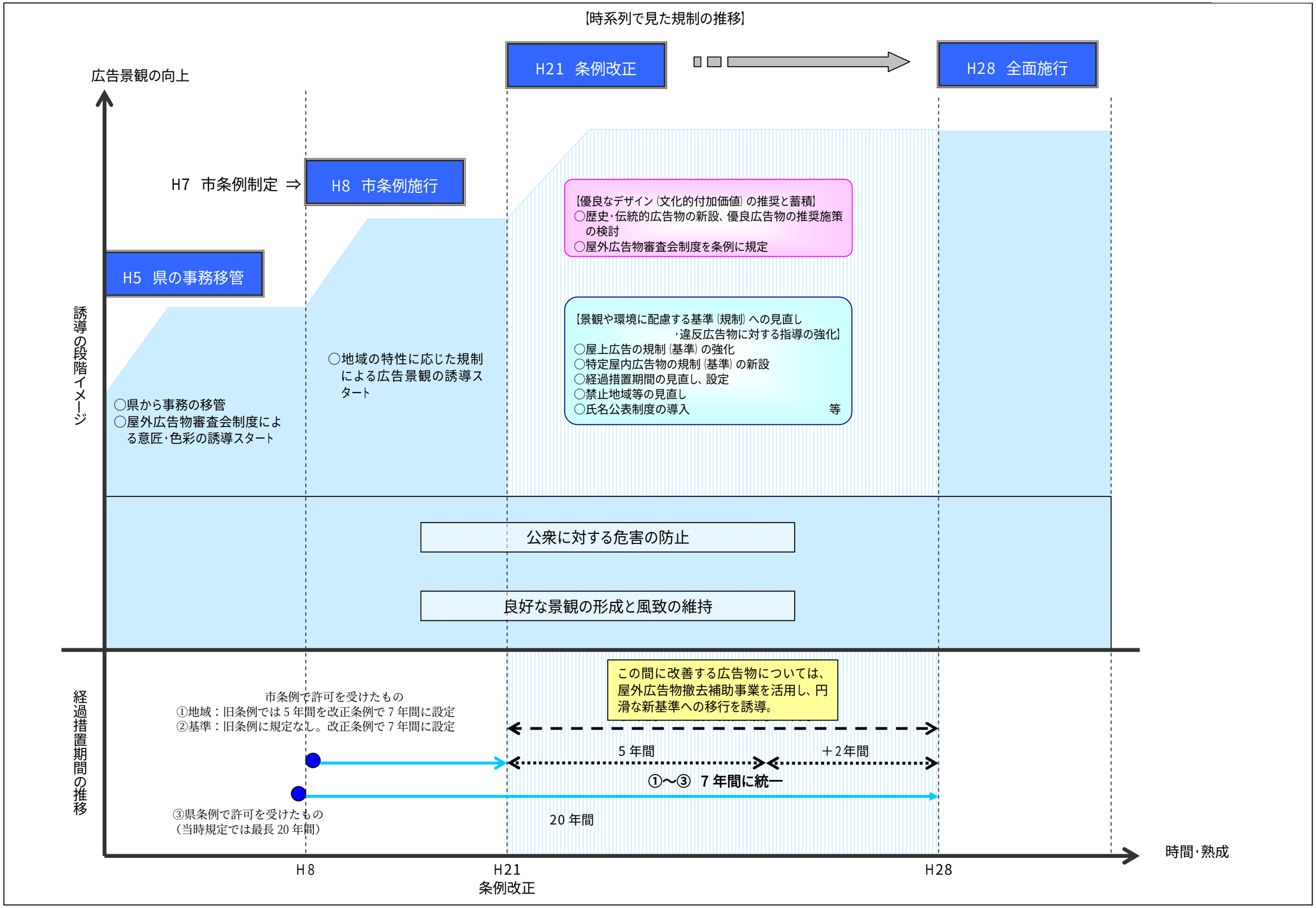
【時系列で見た規制の推移】
広告景観の向上
誘導の段階イメージ
H21 条例改正
H28 全面施行
H7 市条例制定 ⇒
H8 市条例施行
H5 県の事務移管
【優良なデザイン（文化的付加価値）の推奨と蓄積】
○歴史･伝統的広告物の新設、優良広告物の推奨施策の検討
○屋外広告物審査会制度を条例に規定
【景観や環境に配慮する基準（規制）への見直し
･違反広告物に対する指導の強化】
○屋上広告の規制（基準）の強化
○特定屋内広告物の規制（基準）の新設
○経過措置期間の見直し、設定
○禁止地域等の見直し
○氏名公表制度の導入 等
○地域の特性に応じた規制による広告景観の誘導スタート
○県から事務の移管
○屋外広告物審査会制度による意匠･色彩の誘導スタート
公衆に対する危害の防止
良好な景観の形成と風致の維持
経過措置期間の推移
この間に改善する広告物については、屋外広告物撤去補助事業を活用し、円滑な新基準への移行を誘導。
市条例で許可を受けたもの
①地域：旧条例では５年間を改正条例で７年間に設定
②基準：旧条例に規定なし。改正条例で７年間に設定
５年間
＋２年間
①～③ ７年間に統一
③県条例で許可を受けたもの
（当時規定では最長 20 年間）
20 年間
時間･熟成
H8
H21
条例改正
H28